

**第 3 次行財政改革計画の取組結果
及び
行財政集中改革計画の取組結果**

**平成 23 年 12 月
名 古 屋 市**

目 次

第3次行財政改革計画の取組結果の概要	1
--------------------------	---

行財政集中改革計画の取組結果の概要	2
-------------------------	---

第3次行財政改革計画の取組結果

I 5つの実行	3
---------------	---

II 創造的な改革改善に取り組む体制づくり・ 市民に信頼される市役所づくり	1 6
--	-----

III 成果目標	2 1
----------------	-----

行財政集中改革計画の取組結果

I 事務事業の見直し	2 4
------------------	-----

II 民間委託等の推進

II-1 公の施設等	2 8
------------------	-----

II-2 特定事務事業	3 2
-------------------	-----

III 計画的な定員管理	3 8
--------------------	-----

IV 外郭団体の見直し	3 8
-------------------	-----

V 諸情勢に適応した給与制度	4 0
----------------------	-----

VI 財政健全化への取り組み	4 0
----------------------	-----

第3次行財政改革計画の取組結果の概要

事 項		主な取り組み
I 5つの実行	1. 市民ニーズをしっかりと把握します。	・コールセンター「名古屋おしえてダイヤル」の開設（平成19年度） ・「市政世論調査」、「市政アンケート」、「ネット・モニターアンケート」の施策への反映状況調査の実施（平成19～22年度）
	2. 市民の皆様とともに市政をすすめます。	・パブリックコメントの実施（4年間で46件） ・「ばすちか‘お助け’ボランティア」による、地下鉄駅等での乗換案内や、高齢者の方などの荷物の運搬などのお手伝いの実施（平成19～22年度）
	3. 行政評価を行い、市政を点検します。	・新たな手法の実施に向けた検討を行い（平成21年度）、施策の観点を重視し、市民参加を取り入れた新たな行政評価の実施を決定（平成22年度）
	4. 低コストで良質なサービスを提供します。	・本庁舎清掃業務の民間委託化の拡大、公用車運転業務の民間委託化・嘱託化の拡大、学校用務員と給食調理員の嘱託化の拡大（平成19～22年度） ・外郭団体の徹底検証による随意契約の見直しや委託料・補助金の削減（平成21～22年度） ・市立ユースホステル、青年の家、幼稚園、公設市場や冷水プールなどの廃止（平成19～22年度） ・「名古屋市アセットマネジメント基本方針」に基づく構造体耐久性調査の実施（平成21～22年度）
	5. 迅速で便利なサービスを提供します。	・日曜窓口の毎月実施、フロアサービスの充実、証明書交付センターによる住民票の発行事務の集約化（平成19～22年度） ・戸籍電算システムの稼動（平成19～22年度）、インターネットによる図書等の利用受付の実施（平成21～22年度）
II	創造的な改革改善に取り組む体制づくり・市民に信頼される市役所づくり	・「さわやか市民サービス運動」の実施による職員の接遇能力の向上（平成19～22年度） ・階層別倫理研修を始めとしたコンプライアンスに関する研修などにより、職員の倫理意識の高揚を図る（平成19～22年度） ・適正職務サポート制度の運営を通し、公正・公平かつ適正な職務執行を確保

行財政集中改革計画の取組結果の概要

事 項		主な取り組み					
I 事務事業の見直し		【休・廃止】72 事業 「社会指標」「交通災害共済事業の運営」「違法駐停車等監視活動補助」「公設市場」「肢体不自由児巡回療育指導等」など 【見直し】308 事業 「各種表彰等」「中国進出企業支援事業」「区情報コーナーの運営」「留学生支援金給付事業」など					
II 民間委託等の推進							
II－1 公の施設等		【廃止】26 施設 冷水プール、都市公園内分区園、ユースホステル、公設市場など 【民営化（社会福祉法人立への移行）】3 施設 知的障害者通勤寮、保育所 【管理代行制度の導入】254 施設 市営住宅 【指定管理者制度の導入】396 施設 東山公園テニスセンター、コミュニティセンターなど					
II－2 特定事務事業		【全部民営化】 ホームヘルパー派遣 【全部民間委託化】 本庁舎夜間警備 【民間委託化・嘱託化の拡大など】 本庁舎清掃業務、電話交換など					
III 計画的な定員管理		・職員数の削減：3,109 人 （17.4.1 比）					
IV 外郭団体の見直し		・自主的・自立的な経営改善の促進 常勤役員数の削減： 26.6%（33 人） （17.4.1 比） 職員数（常勤）の削減： 35.5%（1,517 人） （17.4.1 比） など					
V 諸情勢に適応した給与制度		・特殊勤務手当の見直しの実施 など					
VI 財政健全化への取り組み		・収支不足への対応					
		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
		379 億円	344 億円	316 億円	271 億円	278 億円	258 億円

第3次行財政改革計画の取組結果

I 5つの実行

1. 市民ニーズをしっかりと把握します。

1－1 積極的でわかりやすい情報提供	
ア 情報提供の充実	◇市公式ウェブサイトにおいてコンテンツの内容充実を図り、より使いやすいホームページづくりをすすめました。 ・「各区の情報」「市の組織(局室)」のページの公開開始 (平成19年度) ・情報分類の見直し・整理の実施(平成20年度) ・動画配信の開始(平成21年度) ・トップページデザイン・レイアウトの変更等大規模な改善の実施(平成22年度)
イ 総合案内機能の充実	◇市民からの電話などでの問合せに応じて市政情報を提供する総合的な窓口として、コールセンター「名古屋おしえてダイヤル」を平成19年度に開設し、運営しました。 (平成19～22年度) ◇上下水道局の電話総合窓口としての「お客さま受付センター(名水ダイヤル)」において、ワンストップサービスの推進、IT技術を活用した迅速な対応などによるお客さま満足度の向上に努めました。(平成19～22年度)
1－2 市民ニーズを把握する調査の充実	
ア 市民の意識調査の充実	◇「市政世論調査」「市政アンケート」「ネット・モニターアンケート」について、実施後2年にわたって施策の反映状況を調査し、その結果を公表しました。(平成19～22年度)
イ 地域の意見を吸収する連絡体制の充実	◇「地域担当制」などによる職員の各種地域行事への参加や、区民へのアンケートの実施などを通じて、地域意見の集約、区政情報の周知を行い、区政運営への反映に努めました。(平成20～22年度)

2. 市民の皆様とともに市政をすすめます。

2-1 市政への市民参画の推進

ア 市民参画の 機会拡大	◇「市政出前トーク」への参加を促進するために、市民により身近なテーマの充実を図りました。（平成 19～22 年度） ◇パブリックコメントを実施し、4 年間で 46 件の計画等の策定に、市民の皆様から寄せられたご意見を反映しました。 <table><tr><td>年 度</td><td>19 年度</td><td>20 年度</td><td>21 年度</td><td>22 年度</td><td>合 計</td></tr><tr><td>件 数</td><td>15 件</td><td>11 件</td><td>9 件</td><td>11 件</td><td>46 件</td></tr></table>	年 度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	合 計	件 数	15 件	11 件	9 件	11 件	46 件
年 度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	合 計								
件 数	15 件	11 件	9 件	11 件	46 件								
イ 審議会委員への公募制の導入推進	◇平成 17 年度には 4 審議会において公募制を導入していましたが、「名古屋市審議会の委員の選任に関する要綱」に基づき、公募制の導入に努め、平成 22 年度では 20 審議会において導入しています。												

2-2 市民との協働によるまちづくりの推進

ア 協働による まちづくり の推進	【安心・安全で快適なまちづくり】 ◇安心・安全・快適まちづくり活動補助金の交付をはじめ学区が主体的に取り組むイベント、キャンペーンなどを支援しました。(平成 19～22 年度) ◇路上禁煙地区（名古屋駅・栄・金山・藤が丘）において、路上禁煙等指導員によるパトロールを毎日実施し、路上禁煙の徹底に努めました。(平成 19～22 年度) ◇路上禁煙キャンペーンなど各種イベントにおいて啓発活動を実施しました。(平成 19～22 年度) ◇空き缶などの投棄を防止するため、ポイ捨て防止パトロールを実施するとともに、名古屋クリーンパートナー制度を通して、ポイ捨て物の回収活動及びポイ捨て防止の啓発活動を推進しました。(平成 19～22 年度) ◇地域住民との協働により、犬のふん害防止の巡回パトロールを実施しました。(平成 19～22 年度) ◇全市一斉“クリーンキャンペーン・なごや 2007～2010”において、地域団体が実施する「らくがき消し隊」活動を支援しました。(平成 19～22 年度)
----------------------------------	--

ア 協働によるまちづくりの推進(つづき)	◇協働による防火防災事業や防災安心まちづくり強化推進学区事業を実施しました。(平成 19～22 年度) ◇「地域防災協力事業所表示制度」を創設・活用し、大規模災害時における地域と事業所との支援協力体制づくりの推進を図りました。(平成 20～22 年度) ◇地域の方々と協働して、地下式給水栓の操作や下水道直結式仮設トイレの設置訓練を実施しました。 (平成 19～22 年度)
イ NPO・市民との協働・連携の推進	◇なごやボランティア・NPOセンターの運営、NPO活動支援施設の提供を行いました。(平成 19～22 年度) ◇児童虐待防止に取り組んでいるNPO法人と協働して、児童虐待防止の啓発活動を実施しました。(平成 20～22 年度) ◇NPO等市民活動団体が、社会問題の解決に貢献し、自主的・自立的に活動できるよう成長を支援する方策について検討するため、名古屋市市民活動促進委員会を設置しました。(平成 22 年度) ◇市民活動団体・NPOとの協働について理解を深めるとともに、より良い協働を実現するため「市民活動団体との協働の手引書」を作成しました。(平成 22 年度) ◇子ども・子育て支援センターにおけるキッズパークの運営や講座・イベントの企画・運営などを通じ、子育て支援団体と協働で事業を進めました。(平成 19～22 年度) ◇「ばすちか‘お助け’ボランティア」により、地下鉄駅や市バスターミナルで、乗り換えの案内や高齢者の方などの荷物の運搬などをお手伝いいただきました。 (平成 19～22 年度)

3．行政評価を行い、市政を点検します。

3－1 行政評価の実施・活用	
ア 事務事業評価の継続実施	◇平成 20 年度まで、第三者による外部評価を含めた事務事業評価を実施し、評価結果を公表しました。 ・施設の建設、整備事業及び施設の管理運営(417 事業)を対象に、外部評価を含めた事務事業評価を実施し、市公式ウェブサイトで公表しました。(平成 19 年度) ・平成 17 年度から 19 年度の外部評価結果を踏まえ、改革改善の取組状況の点検などを行い、市公式ウェブサイトで公表しました。(平成 20 年度) ◇企業局(上下水道局、交通局)においても、平成 20 年度まで事務事業評価を実施し、評価結果を局ウェブサイトで公表しました。(平成 19～20 年度) ◇新たな行政評価について検討しました。 ・他都市の状況等の調査を進め、新たな手法の実施に向けて検討を進めました。(平成 21 年度) ・施策の観点を重視し、市民参加を取り入れた新たな行政評価について検討し、平成 23 年度に実施することを決定しました。(平成 22 年度)
イ 事前評価の検討・導入	◇大規模な事業については、事業着手前に費用対効果などについて検討し、基本計画を策定して市民意見を聴取するなどの取り組みを行っています。全庁・横断的な事前評価については、様々な事業がある中で、結果・成果が出ていない事前の段階での評価を有効に行う手法が定まっていないところです。 ・他都市の状況を調査・研究しながら、効果的な方策について検討しました。(平成 19～22 年度)

4. 低コストで良質なサービスを提供します。

4-1 計画的な定員管理

ア 定員見直しの推進	◇平成 18 年度から平成 22 年度の 5 年間で職員数を 2,300 以上純減するという計画の成果目標に対し、事務の簡素化・集約化や委託化・嘱託化を推進することなどにより、職員数を 3,109 人純減しました。 <table><tr><td>区 分</td><td>18 年度</td><td>19 年度</td><td>20 年度</td><td>21 年度</td><td>22 年度</td></tr><tr><td>予算定員</td><td>△1,593 人</td><td>△319 人</td><td>△269 人</td><td>△467 人</td><td>△287 人</td></tr><tr><td>派遣職員</td><td>628 人</td><td>△220 人</td><td>△190 人</td><td>△108 人</td><td>△284 人</td></tr><tr><td>合 計</td><td>△965 人</td><td>△539 人</td><td>△459 人</td><td>△575 人</td><td>△571 人</td></tr></table>	区 分	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	予算定員	△1,593 人	△319 人	△269 人	△467 人	△287 人	派遣職員	628 人	△220 人	△190 人	△108 人	△284 人	合 計	△965 人	△539 人	△459 人	△575 人	△571 人
区 分	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度																				
予算定員	△1,593 人	△319 人	△269 人	△467 人	△287 人																				
派遣職員	628 人	△220 人	△190 人	△108 人	△284 人																				
合 計	△965 人	△539 人	△459 人	△575 人	△571 人																				
イ 定員管理手法の改善	◇計画の成果目標（職員数 2,300 人以上の純減）の達成に向けて、平成 19 年度から平成 22 年度の 4 年間トータルの定員配分を決定し、その間の柔軟な定員配置を行う「複数年度にわたる定員管理」を実施しました。（平成 19～22 年度） ◇区役所の定員管理において、定員管理担当部署が各区の定員課題についてのヒアリングを実施するとともに、幹事区長が定員に関する市全体の方針決定の場である経営会議へ参画することとしました。（平成 21～22 年度） ◇各業務の対象人口や事務量計算などの指標に基づき、区役所間のアンバランスを是正しました。（平成 21 年度）																								

4-2 公共サービスの改革

ア 事業の廃止・民営化	◇公的関与のあり方に関する点検指針に基づき、事務事業評価の結果を活用するなどして、民間委託などを始め、以下のような取り組みを実施しました。 ・本庁舎清掃業務の民間委託化の拡大(平成 19 年度) ・本庁舎の夜間警備の全部委託(平成 19 年度) ・消防活動用車両等の整備業務の民間委託化 (平成 19 年度) ・市バス大森営業所の管理の委託及び地下鉄上飯田線運転業務の委託(平成 19 年度) ・保健所検診業務の民間委託化の拡大(平成 20 年度) ・守衛業務の民間委託化の拡大(平成 21 年度) ・市バス浄心営業所の管理の委託(平成 21 年度) ・ごみ収集業務(中区)の民間委託化(平成 22 年度)
イ 事業の民間委託	

ア 事業の廃止・民営化 及び イ 事業の民間委託 のつづき	・地下鉄駅務業務(7 駅)の委託(平成 22 年度) ・公用車運転業務の民間委託化・嘱託化の拡大 (平成 19～22 年度) ・社会福祉施設等で炊事業務の民間委託化の拡大 (平成 19～22 年度) ・学校用務員と給食調理員の嘱託化の拡大 (平成 19～22 年度) ・土木事務所補修作業の民間委託化・嘱託化の拡大 (平成 20～21 年度)
ウ P F I の導入 推進	◇鳴海工場及び守山スポーツセンターの整備・運営事業について、P F I 事業として推進し、両施設とも建設工事完了に伴い運営を開始しました。(鳴海工場は平成 21 年度から、守山スポーツセンターは平成 22 年度から運営を開始)
エ 市場化テスト の導入検討	◇他の地方公共団体の状況等を調査しながら、課題や効果について検討を進めました。(平成 19～22 年度)

4－3 外郭団体等の改革

ア 外郭団体への 関与の見直し	◇平成 20 年度に設置した外郭団体改革推進室において、「外郭団体のあり方」を策定し、補助金や人的支援など、本市の外郭団体に対する関与の考え方を整理しました。 (平成 20 年度)																	
	◇外郭団体の徹底検証の取り組みを通じて、随意契約の見直しや委託料・補助金の削減を行いました。 (平成 21～22 年度)																	
	◇外郭団体への経常的な財政支出(委託料及び補助金)について、平成 17 年度予算との比較で、平成 22 年度予算において 154 億円削減しました。																	
	<table><tr><td>区 分</td><td>17 年度</td><td>19 年度</td><td>20 年度</td><td>21 年度</td><td>22 年度</td></tr><tr><td>予算額</td><td>449億円</td><td>416億円</td><td>412億円</td><td>413億円</td><td>295億円</td></tr><tr><td>対 17 比</td><td>—</td><td>△33億円</td><td>△37億円</td><td>△36億円</td><td>△154億円</td></tr></table>	区 分	17 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	予算額	449億円	416億円	412億円	413億円	295億円	対 17 比	—	△33億円	△37億円	△36億円
区 分	17 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度													
予算額	449億円	416億円	412億円	413億円	295億円													
対 17 比	—	△33億円	△37億円	△36億円	△154億円													

イ 外郭団体の自主的・自立的な経営改善の促進	◇外郭団体が策定した経営改善計画の進捗状況、取組内容、各団体の正規職員の給与情報(平成 20 年度から)などを「名古屋市外郭団体の概要」にまとめ、市公式ウェブサイトなどで公表しました。(平成 19～22 年度) ◇各外郭団体において、平成 23 年度から平成 25 年度を計画期間とする経営戦略計画を策定しました。(平成 22 年度) ◇さらなる外郭団体の統廃合等を進め、平成 17 年度に 49 団体あった外郭団体について、平成 22 年度末において 34 団体としました。 <table><tr><td>区 分</td><td>17 年度</td><td>19 年度</td><td>20 年度</td><td>21 年度</td><td>22 年度</td></tr><tr><td>団体数</td><td>49 団体</td><td>43 団体</td><td>44 団体</td><td>41 団体</td><td>34 団体</td></tr><tr><td>対 17 比</td><td>—</td><td>△6 団体</td><td>△5 団体</td><td>△8 団体</td><td>△15 団体</td></tr></table>	区 分	17 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	団体数	49 団体	43 団体	44 団体	41 団体	34 団体	対 17 比	—	△6 団体	△5 団体	△8 団体	△15 団体
区 分	17 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度														
団体数	49 団体	43 団体	44 団体	41 団体	34 団体														
対 17 比	—	△6 団体	△5 団体	△8 団体	△15 団体														
ウ 地方独立行政法人の経営改革の推進	◇市長が定めた中期目標に基づき公立大学法人名古屋市立大学が策定した「中期計画」及び「年度計画」の着実な達成に向け、適切な進行管理を実施しました。 ・名古屋市公立大学法人評価委員会において、公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価を行いました。(平成 19～22 年度) ・同委員会において、中期目標期間(平成 18～23 年度)の中間点における総括を行いました。(平成 21 年度)																		
4－4 公の施設等の見直し																			
ア 公の施設の見直し	◇本市の施設を対象に行政評価を実施し、評価結果を踏まえて、施設のあり方や運営改善方策について検討を行いました。(平成 19 年度)																		
イ 公の施設以外の施設の運営改善等	◇本市の施設のあり方などについて検討し、施設ごとの方向性及び取り組みの考え方を取りまとめ、市公式ウェブサイトなどで公表しました。(平成 20 年度) ◇施設のあり方や運営主体などの見直しについて、以下のような取り組みを実施しました。 ・則武保育園の老朽化に伴う廃園(平成 19 年度) ・市立ユースホステルの廃止(平成 19 年度) ・青年の家(3 館)の廃止(平成 19 年度)																		

ア 公の施設の見直し及び イ 公の施設以外の施設の運営改善等のつづき	・指定管理者制度の導入（平成 19 年度～22 年度）<table><tr><td>区 分</td><td>19 年度</td><td>20 年度</td><td>21 年度</td><td>22 年度</td></tr><tr><td>施設数</td><td>3 施設</td><td>4 施設</td><td>8 施設</td><td>18 施設</td></tr></table> ・幼稚園の廃園（平成 20～21 年度）<table><tr><td>区 分</td><td>20 年度</td><td>21 年度</td><td>22 年度</td></tr><tr><td>廃止施設数</td><td>1 施設</td><td>2 施設</td><td>1 施設</td></tr></table> ・公設市場の廃止（平成 20～22 年度）<table><tr><td>区 分</td><td>20 年度</td><td>22 年度</td></tr><tr><td>廃止施設数</td><td>2 施設</td><td>1 施設</td></tr></table> ・冷水プール 3 施設の廃止（平成 21 年度） ・中央児童館の廃止（平成 22 年度） ◇公立保育所の民間移管に取り組みました。 ・早急に移転や改築などを進める必要がある 3 公立保育所について民間移管計画を策定・公表しました。 (平成 19 年度) ・民間移管を計画している 3 保育所のうち、2 保育所の移管先法人の選定を行いました。（平成 20 年度） ・民間移管を計画している 3 保育所のうち、1 保育所の移管先法人の選定を行いました。（平成 21 年度） ・公立保育所の民間移管や統廃合、改築などについて、その基準や考え方などを定める「名古屋市公立保育所整備計画」を策定しました。（平成 21 年度） ・平成 23 年度整備予定の 1 保育所について、保育所整備運営法人の選定を行いました。（平成 22 年度）	区 分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	施設数	3 施設	4 施設	8 施設	18 施設	区 分	20 年度	21 年度	22 年度	廃止施設数	1 施設	2 施設	1 施設	区 分	20 年度	22 年度	廃止施設数	2 施設	1 施設
区 分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度																					
施設数	3 施設	4 施設	8 施設	18 施設																					
区 分	20 年度	21 年度	22 年度																						
廃止施設数	1 施設	2 施設	1 施設																						
区 分	20 年度	22 年度																							
廃止施設数	2 施設	1 施設																							
4－5 公共施設の管理手法等の改善																									
ア アセットマネジメントシステムの導入	◇アセットマネジメントシステムの導入を進めました。 ・アセットマネジメントシステムの導入に向け、名古屋市アセットマネジメント推進検討委員会を設置し、全庁的な検討を進めました。（平成 19～20 年度） ・「名古屋市アセットマネジメント基本方針」を策定し、市公式ウェブサイトで公表しました。（平成 20 年度） ・「名古屋市アセットマネジメント基本方針」に基づき、市設建築物の長寿命化に向けた構造体耐久性調査を実施しました。（平成 21～22 年度）																								

ア アセットマネ ジメントシス テムの導入 のつづき	・ 公共土木施設の最適維持管理計画の策定に向けて検討を行うとともに、一部の公共土木施設から、長寿命化に向けた計画的・効率的な維持管理を実施しました。 (平成 22 年度)
イ 公共工事の コスト縮減	◇建設系 5 局（環境局・住宅都市局・緑政土木局・上下水道局・交通局）の発注工事について、計画・設計方法を見直すなどコスト縮減に努めました。（平成 19～22 年度）

5. 迅速で便利なサービスを提供します。

5-1 区役所の改革	
ア 区役所改革基本計画の策定・推進	◇「市民サービスの向上」「地域支援体制の強化」「区役所の機能強化」「職場風土の改革」の4つを柱に掲げた「区役所改革基本計画」を策定・公表しました。(平成19年度) ◇区役所改革基本計画に掲げた取り組みを実施しました。 ・日曜窓口の毎月実施(平成20～22年度) ・区政運営方針の策定・公表(平成20～22年度) ・フロアサービスの充実(平成21～22年度) ・案内表示の改善や快適な待合スペースの拡充等の窓口整備(平成22年度) ・区役所に企画経理室を設置(平成22年度) ・証明書交付センターの設置により、郵送で請求のあった住民票の発行事務を集約化(平成22年度) ◇区役所の更なる改革を推進し、地域の総合行政機関としての機能強化を図るため、「新たな区役所改革計画」を策定・公表しました。(平成21年度)
5-2 電子市役所の推進	
ア 電子申請システムの運用・拡充	◇電子申請システムについて、より一層市民の皆様に利用していただけるよう、利用者ニーズを踏まえながら、申込みができる行催事や届出・手続を拡大するとともに、操作性の向上に取り組み、利便性の向上を図りました。 (平成19～22年度)
イ 市税電子申告システムの運用・拡充	◇市税電子申告システムの対象税目として、個人市民税(特別徴収)、事業所税を追加しました。(平成19年度) ◇日本年金機構、国税庁からの税に関する情報について電子申告システムを通じて電子データで取得するよう変更し、課税事務を効率化しました。(平成21～22年度)

イ	市税電子申告システムの運用・拡充のつづき	◇電子申告対象税目を対象に、ＡＴＭ等からの納付を可能とする電子納税サービスの提供を開始し、納税される方の利便性の向上を図りました。（平成 22 年度）														
ウ	市民サービス向上・事務の効率化をめざした各種システム整備	◇戸籍電算システムを 13 区、4 支所において稼働しました。 <table><tr><td></td><td>19 年度</td><td>20 年度</td><td>21 年度</td><td>22 年度</td></tr><tr><td>稼働区</td><td>3 区</td><td>4 区 1 支所</td><td>3 区 2 支所</td><td>3 区 1 支所</td></tr></table> ◇市立大学病院と市立病院の間で、病院情報システム（電子カルテシステム）を活用した連携システムの運用を開始しました。 ・市立大学病院と東部医療センター東市民病院において連携システムを稼働(平成 20 年度) ・東部医療センター守山市民病院において電子カルテシステムを稼働（平成 21 年度） ・市立大学病院、東部医療センター東市民病院と東部医療センター守山市民病院において連携システムを稼働（平成 22 年度） ・西部医療センターにおいて電子カルテシステムを構築（平成 22 年度） ◇建設ＣＡＬＳに必要なシステムを整備し、工事及び業務委託において電子納品を実施しました。 ・設計、開発の完了（平成 19 年度） ・運用を開始し、工事及び業務委託の一部について電子納品を実施（平成 20～22 年度） ◇生涯学習センターの講座について、電子申請システムで申し込みが行えるようにしました。（平成 20～22 年度） ◇インターネットによる図書等の予約受付を開始し、図書館利用者の利便性の向上を図りました。 ・図書の予約受付の開始（平成 21 年度） ・雑誌、視聴覚資料への予約受付の拡大（平成 22 年度）						19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	稼働区	3 区	4 区 1 支所	3 区 2 支所	3 区 1 支所
	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度												
稼働区	3 区	4 区 1 支所	3 区 2 支所	3 区 1 支所												
エ	内部管理事務の集約化等の推進	◇委託可能な給与事務の一部について、委託を実施しました。（平成 22 年度）														

オ	電子市役所の 基盤整備	◇平成 20 年度までに市役所と支所などの間の光ファイバー網の整備などを完了するとともに、整備した通信機器などの維持管理を引き続き行いました。 ・市役所と志段味支所、志段味図書館の間に光ファイバー網を整備し、志段味図書館に公共情報端末を設置 (平成 19 年度) ・市役所と南陽支所、南陽図書館の間に光ファイバー網を整備し、南陽図書館に公共情報端末を設置(平成 20 年度)										
カ	情報システム のコスト等の 検証	◇技術進歩が速い I C T に対し、実務経験の豊富な外部の専門家の活用によりの確な評価を行い、情報システムの適正化を推進しました。 ・業務のシステム化にあたって、技術面、経費面の妥当性について審査を実施（平成 19 年度～22 年度） ・情報システムを所管する部署に対して、外部の専門家による見積書などについての助言・指導を実施 (平成 20～22 年度) ・情報システム全体最適化計画の策定（平成 22 年度）										
キ	電子情報保護 対策の適切な 実施	◇e-ラーニングの導入などにより電子情報保護に関する職員研修の充実を図りました。(平成 19～22 年度) ◇個人情報を取り扱う主要なオンラインシステムのセキュリティ対策について、外部検証を実施しました。 <table><tr><td></td><td>19 年度</td><td>20 年度</td><td>21 年度</td><td>22 年度</td></tr><tr><td>システム数</td><td>10 システム</td><td>6 システム</td><td>6 システム</td><td>3 システム</td></tr></table> ◇情報システムのセキュリティ対策についての監査を推進するため、監査の実施体制・手順などを定めた「情報システム導入・運用ガイドライン（監査編）」を策定しました。 (平成 22 年度)		19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	システム数	10 システム	6 システム	6 システム	3 システム
	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度								
システム数	10 システム	6 システム	6 システム	3 システム								

II 創造的な改革改善に取り組む体制づくり・ 市民に信頼される市役所づくり

6－1 改革を担う人材の確保・育成	
ア 人材確保策の充実	◇民間企業等職務経験者採用試験を行うことで、幅広く優秀な人材の確保に努めました。(平成 19～22 年度) ◇多様な雇用形態の活用の一つとして、一般職の任期付職員の検討を行いました。(平成 19～22 年度) ◇将来の受験者確保のため、大学 1・2 年生を対象とした本市の若手職員による説明会を行いました。(平成 22 年度)
イ 人的資源の開発・活用	◇新規採用者研修において、研修の時期を前・中・後期の 3 回に分け、それぞれの時期に必要となってくる内容を盛り込むことで、より質の高い行政サービスの提供ができる職員の育成を目指しました。(平成 20～22 年度) ◇係長昇任選考について、人物的側面をより重視した試験制度の検討を進め、その一部について先行実施しました。 ・一部先行実施 (平成 22 年度)
ウ 団塊の世代の大量退職への対応	◇再任用職員数を大幅に増加させました。(平成 19～22 年度) ◇様々な職種及び役職ポストに再任用職員を配置しました。 (平成 20～22 年度) ◇職場内研修を通じて保有する知識・技術の伝承を行う意欲のある再任用職員を知識技術指導員として配置しました。 (平成 21～22 年度)
エ 新たな評価制度の実施	◇公正で透明性・納得性の高い新たな評価制度について試行を実施し、その結果を検証するなど、導入に向けての検討を進めました。(平成 19～22 年度)
オ 新たな昇給制度への移行	◇新たな昇給制度に移行し、給料表の 4 分割化・昇給時期の統一を実施しました。(平成 20 年度) ◇新たな評価制度の試行結果を踏まえ、昇給制度への反映について検討を行いました。(平成 19～22 年度)

カ 働きやすい 職場づくり	◇「名古屋市職員子育て支援プログラム」及び「第２期名古屋市職員子育て支援プログラム」に基づき、職員の仕事と子育ての両立支援に努めました。 ・仕事と子育て両立支援相談員の設置（平成 19 年度） ・育児休業者職場復帰支援研修の実施（平成 19～22 年度） ・新任課長等の次世代育成支援研修の実施（平成 19～22 年度） ・第２期名古屋市職員子育て支援プログラムの策定（平成 21 年度） ・職員子育て支援ハンドブックの作成（平成 22 年度） ◇職員の健康管理及びメンタルヘルス対策を実施しました。 ・生活習慣病検診等各種健康診断及びそれに基づく保健指導の実施（平成 19～22 年度） ・ストレスチェックの実施（平成 19～22 年度） ・職場ストレス対策研修の実施（平成 20～22 年度） ・「名古屋市職員心の健康づくり計画」の策定（平成 21 年度） ・「名古屋市職員こころの日」及び「メンタルヘルス推進月間」の取り組みの実施（平成 22 年度）
キ 職員の意欲を 高める風土づ くり	◇職員の自己啓発を支援してやる気を引き出したり、各種研修を実施することで職員の能力・意欲の向上に取り組みました。 ・ジャンプアップ研修の実施（平成 19～22 年度） ・行政窓口英会話研修の実施（平成 19～22 年度）
ク コミュニケー ション環境の 醸成	◇各局区室のトップの職員にインタビューを行い、イントラネットを使ってその内容を全職員に発信する「職員メッセージ」を実施しました。（平成 19～22 年度） ◇オフサイトミーティングである「オープンサロン」を開催し、職員間のコミュニケーションの活性化を高める場を作りました。（平成 20～22 年度）

6－2 全庁的な改革改善運動	
ア さわやか市民サービス運動	◇「さわやか市民サービス運動」を実施し、職員の接客能力の向上に努めました。 ・さわやかマナー向上月間（4月）の設定（平成19年度） ・窓口アンケートの実施（平成19～22年度） ・「3ステップ！あいさつ運動」の実施（平成19～20年度） ・「はじめとおわりのイメージUP」の実施（平成21～22年度）
イ すみやか業務改善運動	◇「すみやか業務改善運動」を実施し、各職場における自主的・継続的な業務改善の取り組みを推進しました。 ・草の根業務改善の実施（平成19～22年度） ・なごやかカップの実施（平成19～22年度）
ウ すこやか風土改革運動	◇「すこやか風土改革運動」を推し進め、職員一人ひとりの公務員倫理とコンプライアンス意識の高揚を図るとともに、仕事に対する誇りと使命感を共有できる自律性の高い風通しのよい職場風土づくりに努めました。 ・公務員倫理研修指導者養成研修の実施（平成19～22年度） ・「職場風土改革月間」の設定（平成19～22年度）
エ 新たな改革改善の取り組み	◇交通局では、ISO9001の認証取得を契機に“ありがとう”宣言を実施し、職員が一丸となって接客サービス水準の向上を図りました。（平成19～22年度） ◇上下水道局では、「お客さまサービス向上運動」の実施や、「アメンボネット（「お客さまの声」集約・発信システム）」を活用したお客さまの声の職員間での共有により、お客さまサービスの向上に努めました。（平成19～22年度）
6－3 経営戦略機能の強化	
ア 経営会議・経営アドバイザーの活用	◇経営会議を開催し、予算編成、定員管理、総合計画といった市政における重要事項について議論・意思決定を行うとともに、経営アドバイザーから、市政運営に関する客観的かつ専門的な意見をいただきました。（平成19～22年度）

イ 局経営方針の策定	◇市の行政運営システム間の連携を図ることができるよう、局経営方針のあり方について内部検討を実施しました。 (平成 19～22 年度)										
ウ 区政運営方針の策定	◇「区役所改革基本計画」(平成 19 年 12 月策定)に基づき、区役所が主体的に実施する取り組みについての具体的な内容を含め、区政の重点的な取り組みや目標を区ごとに定める「区政運営方針」を策定・公表し、進行管理を行いました。 (平成 20～22 年度)										
6－4 時代に即応した組織改革											
ア 重要課題に対応する戦略的な組織づくり	◇複雑・多様化する行政課題に迅速に対応するため、副市長によるトップマネジメント体制の強化を図るとともに、重要課題の取り組みを進めることができるよう、市長・副市長を支える体制の整備を行いました。 (平成 19～22 年度)										
イ 団塊の世代の大量退職に対応した組織の見直し	◇効率的・効果的な行政運営をめざして行政組織の見直しを進め、役割や機能の低下した組織について廃止しました。 (平成 19～22 年度)										
ウ 区単位の事務所等のあり方の検討	◇平成 22 年 3 月に策定・公表した「新たな区役所改革計画」に基づき、区役所と区ごとに設置している環境事業所、土木事務所及び消防署との連携強化を図りました。 (平成 22 年度) ◇区ごとに設置している各営業所のあり方と機能、役割を踏まえ営業所体制の見直しについて検討し、平成 23 年度から実施することとしました。また、配水事務所・管路事務所の所管区域の見直しや統合の推進などについて、検討しました。 (平成 19～22 年度)										
エ 審議会の見直し	◇審議会を廃止したほか、「名古屋市審議会の委員の選任に関する要綱」に基づき、審議会の適切な運営に努めました。 (平成 19～22 年度)										
<table><tr><td>年 度</td><td>19 年度</td><td>20 年度</td><td>21 年度</td><td>22 年度</td></tr><tr><td>廃 止</td><td>4 審議会</td><td>1 審議会</td><td>1 審議会</td><td>1 審議会</td></tr></table>		年 度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	廃 止	4 審議会	1 審議会	1 審議会	1 審議会
年 度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度							
廃 止	4 審議会	1 審議会	1 審議会	1 審議会							

オ 市立病院における地方公営企業法の全部適用の実施	◇市立病院に地方公営企業法の全部適用を実施し、病院局を設置しました。(平成 20 年度)
6－5 市民に信頼される市役所づくり	
ア 職員の倫理意識の向上	◇職員倫理審査会による審査や、階層別倫理研修をはじめとしたコンプライアンスに関する研修などにより、職員の倫理意識の高揚を図りました。(平成 19～22 年度) ◇「職場風土改革月間」の取り組みを継続的に行うなど「すこやか風土改革運動」を推し進め、職員一人ひとりの公務員倫理とコンプライアンス意識の高揚を図るとともに、仕事に対する誇りと使命感を共有できる自律性の高い風通しのよい職場風土づくりに努めました。 (平成 19～22 年度)
イ 法令順守の徹底	◇適正職務サポート制度の適切な運営を通し、公平・公正かつ適正な職務執行の確保を図りました。(平成 19～22 年度)
ウ 契約事務の改善	◇平成 18 年度に導入した総合評価落札方式による入札の試行を拡大するとともに、評価項目と配点の改定や、低入札価格の失格基準導入など制度の改善を行いました。(平成 19～22 年度) ◇建築物清掃・警備委託業務についての契約事務を、財政局で一元的に実施することとしました。(平成 20 年度)

III 成果目標

計画を着実に実行するため、次の事項については、成果目標を掲げて積極的に取り組みました。

1. 市民ニーズをしっかりと把握します。				
(1) ホームページの総アクセス件数（17 年度：2,637 万件）				
【目標】平成 22 年度時点 6,000 万件				
【結果】				
年 度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
アクセス件数	3,698 万件	3,987 万件	4,463 万件	4,646 万件
2. 市民の皆様とともに市政をすすめます。				
(2) 公募制を導入している審議会数（17 年度：4 審議会）				
【目標】平成 22 年度時点 20 審議会				
【結果】				
年 度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
審議会数	19 審議会	19 審議会	19 審議会	20 審議会
(3) 市内に主たる住所のある NPO 法人数（17 年度：457 団体）				
【目標】平成 22 年度時点 700 団体				
【結果】				
年 度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
NPO 法人数	582 団体	621 団体	666 団体	723 団体
3. 行政評価を行い、市政を点検します。（※数値は平成 22 年度当初までの目標）				
(4) 行政評価（17 年度事務事業数：1,900）				
【目標】平成 22 年度時点 全事務事業の 10%（190 事業）以上をシフト				
【結果】※予算反映分				
年 度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
シフト事業率	—	9.8%	11.3%	12.3%
シフト事業数	—	186 事業	215 事業	233 事業
4. 低コストで良質なサービスを提供します。（※数値は平成 22 年度当初までの目標）				
(5) 職員数（17 年度：29,596 人）				
【目標】平成 22 年度時点 2,300 人（7.8%）以上純減				
【結果】※毎年度 4 月 1 日				
年 度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
削減数	—	△1,963 人	△2,538 人	△3,109 人
削減率	—	△6.6%	△8.6%	△10.5%

(6) 外郭団体の常勤役員数の削減（17 年 4 月 1 日：124 人）

【目標】平成 22 年度時点 13 人（10%）削減

【結果】※毎年度 4 月 1 日

年 度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
削減数	—	△18 人	△22 人	△33 人
削減率	—	△14.5%	△17.7%	△26.6%

(7) 外郭団体の常勤職員数の削減（17 年 4 月 1 日：4,275 人）

【目標】平成 22 年度時点 214 人（5%）削減

【結果】※毎年度 4 月 1 日

年 度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
削減数	—	△496 人	△581 人	△1,517 人
削減率	—	△11.6%	△13.6%	△35.5%

(8) 外郭団体へ経常的な委託料及び補助金を削減（17 年度当初予算：449 億円）

【目標】平成 22 年度時点 45 億円（10%）削減

【結果】※予算反映分

年 度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
削減額	—	△37 億円	△36 億円	△154 億円
削減率	—	△8.2%	△8.0%	△34.3%

5. 迅速で便利なサービスを提供します。

(9) 電子申請システムの利用率(17 年度未実施)

【目標】平成 22 年度時点 50%

【結果】

年 度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
利用率	28.8%	39.7%	48.5%	53.3%

(10) 市税電子申告システムの利用率（18 年 1 月～3 月：0.1%）

【目標】平成 22 年度時点 50%

【結果】

年 度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
利用率	3.1%	25.7%	28.5%	41.9%

(11) 電子市役所の推進に必要な電子情報の保護対策としてのセキュリティ向上研修の修了所属数の割合（17 年度：21%）

【目標】平成 22 年度時点 100%

【結果】

年 度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
利用率	58.5%	90.3%	96.9%	97.2%

行財政集中改革計画の取組結果

I 事務事業の見直し

1. 平成17～22年度の目標・平成17～22年度の実績

平成17～22年度の目標	平成17～22年度の実績
平成17年度 休・廃止 … 「社会指標」始め20事業 見直し(※) … 「各種表彰等」始め73事業 平成18年度 休・廃止 … 「交通災害共済事業の運営」始め18事業 見直し(※) … 「各種表彰等」始め100事業 平成19年度 毎年度実施する事務事業評価の結果をふまえ、事務事業の休・廃止、見直し(※)を進める。 平成20年度以降 平成17～19年度に実施した事務事業評価の結果をふまえ、事務事業の休・廃止、見直し(※)を進めるとともに、改革改善の取り組み状況を点検する。	平成17年度 休・廃止…「社会指標」始め20事業 見直し…「各種表彰等」始め73事業 [事業の内訳] 行財政集中改革計画7～9ページ参照 平成18年度 休・廃止…「交通災害共済事業の運営」始め18事業 見直し…「各種表彰等」始め100事業 [事業の内訳] 行財政集中改革計画9～11ページ参照 平成19年度 休・廃止…「違法駐車等監視活動補助」始め14事業 見直し…「各種表彰等」始め22事業 [事業の内訳] 第3次行財政改革計画の取り組み結果(平成19年度)及び行財政集中改革計画の取り組み結果(平成17～19年度)について14～15ページ参照 平成20年度 休・廃止…「公設市場(有松)」始め4事業 見直し…「中国進出企業支援事業」始め28事業 [事業の内訳] 第3次行財政改革計画の取り組み結果(平成20年度)及び行財政集中改革計画の取り組み結果(平成17～20年度)について16～17ページ参照 平成21年度 休・廃止…「肢体不自由児巡回療育指導等」始め8事業 見直し…「区情報コーナーの運営」始め21事業 [事業の内訳] 第3次行財政改革計画の取り組み結果(平成21年度)及び行財政集中改革計画の取り組み結果(平成17～21年度)について16～17ページ参照 平成22年度 休・廃止…「公設市場(南)」始め8事業、見直し…「留学生支援金給付事業」始め64事業 [事業の内訳] 次ページ参照

(備考)

※「見直し」…施設の運営体制の効率化、補助率・補助単価の適正化、事務の効率化など

2. 事務事業の必要性等に関する検討(※1)の実施状況について

実施の有無	実施方法等				事務事業の必要性等に関する検討のスキーム	第三者の意見を取り入れる仕組みの有無	第三者の意見を取り入れる仕組み	結果の公表の有無	結果の公表の方法
	事業仕分け(※2)	行政評価	予算査定	その他					
○	○	○	○		毎年度事務事業評価を実施し、その結果をふまえ翌年度の予算を目的に、C評価・D評価の事業を中心に外部評価並びに議会及び市民の意見をふまえながら検討を行い、事務事業の休・廃止、見直しを推進する。 <事務事業評価の進め方> 1. 事務事業を類型ごとに分け、毎年度、1/3ずつの事務事業について評価を実施 2. 学識経験者等からなる行政評価委員会による外部評価を実施 3. 市民への説明責任を果たすため、評価結果を公表 4. 評価結果を活用し、事務事業の廃止、見直しを推進 <事務事業評価制度の充実> 1. 施策の観点重視した事業評価の実施 2. 市民の参加と、市民への説明責任の更なる充実	○	学識経験者等からなる行政評価委員会による外部評価の実施	○	・ホームページへの掲載 ・市民情報センター、区役所・支所における閲覧用冊子の設置

(備考)

※1 「事務事業の必要性等に関する検討」…事務事業の必要性の有無及び実施主体のあり方について、事務事業の内容及び性質に応じた分類、整理等の仕分けを踏まえて検討を行うこと。

※2 「事業仕分け」…事務・事業がそもそも必要なのかどうか、必要だとして誰が行うべきかなどについて、事業ごとに仕分けすること。

○平成 22 年度の実績（事業の内訳）

22 年度における取組み

ア 休・廃止事業 8 事業

担 当 局 室	事 務 事 業 名
市民経済局	公設市場(南)
環 境 局	環境科学研究所ダイオキシン分析研究センター
健康福祉局	志段味地区無料バス券交付
子 ど も 青 少 年 局	園児寄生虫検査補助金
住宅都市局	名古屋市建築保全公社の運営経費補助、 建築総合展、移転等資金及び不燃化資金の貸付
緑政土木局	移転等資金融資制度

イ 見直し事業 64 事業

担 当 局 室	事 務 事 業 名
市 長 室	留学生支援金給付事業、各種表彰等
総 務 局	男女平等参画推進センター
市民経済局	デザインの啓発事業、 小規模事業金融公社事業基盤強化補助、 都市型産業研究施設立地助成、技術情報交流事業、 商店街まちづくり推進事業助成、通達員の報酬、 中国進出企業支援事業、地域密着型小売市場事業助成、 勤労者福祉事業助成、 地区会館（楠、山田、富田、南陽、志段味）

担 当 局 室	事 務 事 業 名
環 境 局	レジ袋の削減運動、リユースカップ事業、 生ごみ堆肥化容器等購入補助、ごみ収集
健康福祉局	シルバーサービス振興指導事業、公衆浴場無料入浴事業、 交通料金軽減等（身体障害者）、総合社会福祉会館事業、 養護老人ホーム(寿楽荘)、軽費老人ホーム(きよすみ荘)、 身体障害者更生・授産施設（緑風荘）、 外食栄養成分表示促進事業、 食品安全・安心学習センター、 看護学生充足対策事業補助、 看護師等養成施設運営費補助
子 ど も 青 少 年 局	保育士確保対策補助金、名古屋市子ども会連合会補助金、 生活保護家庭児童事業、 心身障害児療育相談事業（いこいの家）、 青少年育成地域振興事業、市民会議・区民会議事業、 市立保育園、母子生活支援施設（五条荘）
住宅都市局	財団法人名古屋都市センター運営費補助等
緑政土木局	用地取得に伴う生活再建措置、緑化用苗木育成事業、 徳川園
教育委員会	私立高等学校授業料補助、地域スポーツセンター、 優良児童生徒・教職員等表彰、 市立幼稚園、生涯学習センター（16）

II 民間委託等の推進

II-1 公の施設等

1. 平成17～22年度の目標・平成17～22年度の実績(総括表)

平成17～22年度までの目標	平成17～22年度の実績
平成18年度までに 廃止 … 冷水プール2施設始め6施設 指定管理者制度導入 … 冷水プール12施設始め361施設 管理代行制度導入 … 市営住宅(公営住宅) 251施設 平成22年度までに 施設のあり方検討 … 東山動植物園始め1,665施設 <16年度末時点の施設数 2,308施設> (※1)	平成17年度 廃止 … 冷水プール2施設始め4施設 指定管理者制度導入 … 冷水プール12施設始め22施設 平成18年度 廃止 … 都市公園内分区分園始め5施設 民営化 … 知的障害者通所施設1施設 (民営化には社会福祉法人立への移行も含む。以下同じ。) 指定管理者制度導入 … 東山公園テニスセンター始め341施設 管理代行制度導入 … 市営住宅(公営住宅) 254施設 平成19年度 廃止 … ユースホステル始め8施設 民営化 … 保育所1施設 指定管理者制度導入 … コミュニティセンター3施設 平成20年度 廃止 … 公設市場2施設始め4施設 指定管理者制度導入 … コミュニティセンター3施設始め4施設 平成21年度 廃止 … 冷水プール3施設 指定管理者制度導入 … コミュニティセンター2施設始め8施設 平成22年度 廃止 … 公設市場1施設始め2施設 民営化 … 保育所1施設 指定管理者制度導入 … コミュニティセンター3施設始め18施設 <22年度末時点の施設数 2,405施設(うち新規126施設)> (※2)

(備考)

※1 計画上の施設数(2,356)から、学校教育法上の施設(幼稚園28、高等学校14、特別支援
※2 施設数の算定方法変更等による増加分4を含む。なお、平成22年度末時点において幼

学校4、中央看護専門学校、市立大学、計48)を除く。(総務省の施設数集計方法に基づくもの)
稚園は24施設であり、市立大学は平成18年4月1日に公立大学法人となっている。

民間委託(施設)に関する考え方及び代表的又は特色ある事例について

[考え方及び方針]

公の施設について、施設設置後の社会情勢の変化に伴い、時代に即応した見直しが求められていることから、設置の意義を含め、そのあり方を抜本的に見直すとともに、市民の視点に立ったサービス改善に取組む。なお、公の施設以外の施設についても、公の施設に準じて見直しを行う。

1 指定管理者制度の導入・検証

・管理委託施設については、平成18年度当初までに指定管理者制度の導入を着実に進める。
・指定管理者制度導入によるコスト削減や市民サービス向上の成果について検証し、公の施設の設置目的達成に努める。

2 施設のあり方の抜本的な見直し(平成18年度から実施)

外部の有識者も交えて、以下の検討を進める。

(1)指定管理者制度を導入した施設、直営施設について、市が引き続き施設によるサービスを提供する必要があるかどうか、公的関与の必要性を検証する。
(2)公的関与の必要性を検証した結果、存続する施設については、運営改善を推進する。

[取組み]

18年度 指定管理者制度に関するアンケート(対象:利用者、指定管理者)の実施
18年度 外部有識者からなる「名古屋市公の施設のあり方研究会」の設置(19年3月 本市へ報告書提出)
19年度 公の施設等について行政評価を実施し、評価結果を踏まえ、施設のあり方等について検討
20年度 施設のあり方等について検討し、施設ごとの方向性や運営改善策を取りまとめ
21年度 20年度に取りまとめた方向性等による取組みを実施
22年度 20年度に取りまとめた方向性等による取組みを実施

2. 平成17～22年度の目標・平成17～22年度の実績 (個表)

施設区分		平成16年度末時点における 公の施設の管理運営状況 (※1)					平成23年3月31日時点における 公の施設の管理運営状況				平成17～22年度の目標	平成17～22年度の実績
		指定 管理者	管理 委託	業務 委託	全部 直営	計	指定 管理者	業務 委託	全部 直営	計		
① レクリエーション施設 ・スポーツ施設 (※2)		0	43	106	0	149	50	93	0	143	平成17年度までに 廃 止…冷水プール2施設 指定管理者制度導入…冷水プール12施設 平成18年度までに 指定管理者制度導入…東山公園テニスセンター 始め36施設 平成22年度までに 施設のあり方検討…東山動物園始め96施設 指定管理者制度導入検討…徳川園	平成17年度 廃 止…冷水プール2施設 指定管理者制度導入…冷水プール12施設 平成18年度 廃 止…都市公園内分区分園1施設 指定管理者制度導入…東山公園テニスセンター始め40施設 平成19年度 廃 止…市立ユース・ホテル1施設 平成21年度 廃 止…冷水プール3施設 平成22年度 指定管理者制度導入…徳川園1施設始め2施設 <23年3月31日現在の施設数 143施設 (うち新規1施設) >
	② 産業振興施設 (※3)	0	5	16	0	21	5	11	0	16	平成17年度までに 廃 止…公設市場1施設 平成18年度までに 指定管理者制度導入…国際会議場始め5施設 平成22年度までに 施設のあり方検討…公設市場始め15施設	平成18年度 廃 止…公設市場2施設 指定管理者制度導入…国際会議場1施設始め5施設 平成20年度 廃 止…公設市場2施設 平成22年度 廃 止…公設市場1施設 <23年3月31日現在の施設数 16施設>
③ 基盤施設 (※4) (その他の施設を含む)	※5 以外	8	504	16	0	528	307	264 (※9)	0	571	平成17年度までに 指定管理者制度導入…コミュニティセンター始め 6施設 平成18年度までに 指定管理者制度導入…市管路外駐車場始め 270施設 管理代行制度導入…市営住宅 (公営住宅) 251施設 平成22年度までに 施設のあり方検討…都市公園始め1,352施設	平成17年度 廃 止…市営住宅 (公営住宅) 1施設 指定管理者制度導入…コミュニティセンター6施設 平成18年度 廃 止…市営住宅2施設 指定管理者制度導入…市管路外駐車場3施設始め268施設 管理代行制度導入…市営住宅 (公営住宅) 254施設 平成19年度 廃 止…市営住宅 (公営住宅) 2施設 指定管理者制度導入…コミュニティセンター3施設 平成20年度 廃 止…市営住宅 (公営住宅) 2施設 指定管理者制度導入…コミュニティセンター3施設始め4施設 平成21年度 指定管理者制度導入…コミュニティセンター2施設始め3施設 平成22年度 指定管理者制度導入…コミュニティセンター3施設始め14施設 <23年3月31日現在の施設数 1,981施設 (うち新規117施設) >
	※5	0	0	1,337	0	1,337	0	1,410	0	1,410		
④ 文教施設 (※6)	※7 以外	1	24	51	0	76	27	48	0	75	平成18年度までに 廃 止…青年の家 (都市型) 3施設を廃止 指定管理者制度導入…市民会館始め24施設 平成22年度までに 施設のあり方検討…市政資料館始め48施設	平成17年度 廃 止…青年の家 (都市型) 1施設 平成18年度 指定管理者制度導入…市民会館1施設始め24施設 平成19年度 廃 止…青年の家 (都市型) 3施設始め5施設 平成21年度 指定管理者制度導入…文化のみち榎木館1施設始め2施設 <23年3月31日現在の施設数 75施設 (うち新規4施設) >
	※7	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑤ 医療・社会福祉施設 (※8)		34	9	154	0	197	47	143	0	190	平成17年度までに 指定管理者制度…総合リハビリテーションセンター 始め4施設 平成18年度までに 民営化…知的障害者通所療1施設 指定管理者制度導入…休養温泉ホーム松ヶ島 始め4施設 平成22年度までに 施設のあり方検討…児童自立支援施設始め 154施設	平成17年度 指定管理者制度導入…総合リハビリテーションセンター1施設始め 4施設 平成18年度 民営化…知的障害者通所療1施設 (※10) 指定管理者制度導入…休養温泉ホーム松ヶ島1施設始め4施設 平成19年度 民営化…保育所1施設 平成21年度 指定管理者制度導入…軽費老人ホーム2施設始め3施設 平成22年度 廃 止…中央児童館1施設 民営化…保育所1施設 指定管理者制度導入…軽費老人ホーム1施設始め2施設 <23年3月31日現在の施設数 190施設>

(備考)

- ※1 「平成16年度末時点における公の施設の管理運営状況」は行財政集中改革計画12ページ
「(1)公の施設の管理形態別施設数」から、学校教育法上の施設 (幼稚園28、高等学校14、
特別支援学校4、中央看護専門学校、市立大学、計48) を除いたもの。
※2 「レクリエーション・スポーツ施設」…競技場、野球場、体育館、テニスコート、プール など
※3 「産業振興施設」…展示場施設、見本市施設 など
※4 「基盤施設」…駐車場、都市公園、市営住宅 など (行財政集中改革計画上の「その他の施設」を含む)

- ※5. 「※5」欄は、管理人が常駐する形態をとっていないような小規模な公園等
※6. 「文教施設」…博物館、美術館、図書館、文化施設 など
※7. 「※7」欄は、管理人が常駐する形態をとっていないような小規模な集会施設等
※8. 「医療・社会福祉施設」…福祉会館、特別養護老人ホーム、児童館、保育所 など
※9. 管理代行制度導入施設分 (市営住宅 (公営住宅) 254施設) を含む。
※10. 民営化には社会福祉法人立への移行も含む (以下同じ。)

II-2 特定事務事業

1. 平成17～22年度の目標・平成17～22年度の実績(総括表)

平成17～22年度までの目標	平成17～22年度の実績
平成17年度までに ホームヘルパー派遣について全部民営化 平成22年度までに 本庁舎清掃はじめ5事務事業について委託の拡大等を実施 本庁舎夜間警備はじめ5事務事業についてあり方を検討	平成17年度 ホームヘルパー派遣について全部民営化 本庁舎の清掃始め3事務事業について委託を拡大 電話交換始め4事務事業について嘱託化を拡大 公用車運転始め3事務事業について職員数を減員 など 平成18年度 本庁舎の清掃始め2事務事業について委託を拡大 電話交換始め4事務事業について嘱託化を拡大 公用車運転について職員数を減員 など 平成19年度 本庁舎の夜間警備について全部委託 本庁舎清掃始め3事務事業について委託を拡大 電話交換始め5事務事業について嘱託化を拡大 公用車運転始め2事務事業について職員数を減員 など 平成20年度 本庁舎清掃始め4事務事業について委託を拡大 電話交換始め4事務事業について嘱託化を拡大 公用車運転について職員数を減員 など 平成21年度 電話交換始め3事務事業について委託を拡大 公用車運転始め5事務事業について嘱託化を拡大 一般ごみ収集始め2事務事業について職員数を減員 など 平成22年度 電話交換始め3事務事業について委託を拡大 公用車運転始め3事務事業について嘱託化を拡大 し尿処理始め2事務事業について職員数を減員 など

民間委託(事務事業)に関する考え方及び代表的又は特色ある事例について
民間委託になじむ業務や正規の職員が従事しなくてもよい業務については、行政運営の効率化、市民サービスの向上を図るため、行政責任の確保に十分留意しつつ、民間委託や嘱託員の活用を進める。 本庁舎清掃を始め「全部委託」が行われていない計画記載の事務事業については、行財政集中改革計画の期間中、原則として退職者分を不補充とすることにより、一層の民間委託、嘱託員の活用を進める。なお、その中で方向性が確定していないものについては、あり方の検討を踏まえて、計画的な対応を図る。

2. 平成17～22年度の目標・平成17～22年度の実績(個表)

特定事務事業名	平成16年度末時点における 事務事業の委託等の状況			平成22年4月1日時点における 事務事業の委託等の状況			平成17～22年度までの目標	平成17～22年度の実績
	全部 委託	一部 委託	全部 直営	全部 委託	一部 委託	全部 直営		
①本庁舎の清掃		○			○		平成22年度までに 委託拡大(正規職員の退職にあわせて、委託を 拡大)	平成17、18年度 正規職員の退職及び嘱託職員の減員にあわせ て、委託を拡大 平成19年度 正規職員の退職にあわせて嘱託化を拡大すると ともに、嘱託職員の減員にあわせて委託を拡大 平成20年度 嘱託職員の減員にあわせて、委託を拡大
②本庁舎の夜間警備		○		○			平成22年度までに あり方検討(正規職員の退職にあわせて、早期に 夜間警備のあり方を検討)	平成19年度 全部委託
③案内・受付	○			○			—	—
④電話交換		○			○		平成22年度までに 一部委託・嘱託化(正規職員の退職にあわせて、 民間委託又は嘱託化) 市立大学については、公立大学法人化後、法人 が民間委託又は嘱託化)	平成17、18年度 正規職員の退職にあわせて、嘱託化を拡大 平成19年度 正規職員の退職にあわせて嘱託化を拡大すると ともに、嘱託職員の減員にあわせて委託を拡大 市立大学(公立大学法人)について全部委託 平成20年度 正規職員の退職にあわせて嘱託化を拡大すると ともに、嘱託職員の減員にあわせて委託を拡大 平成21年度 正規職員の退職にあわせて嘱託化を拡大すると ともに、嘱託職員の減員にあわせて委託を拡大 平成22年度 正規職員の退職及び嘱託職員の減員にあわせ て委託を拡大
⑤公用車運転		○			○		平成22年度までに 委託拡大(業務内容に応じ、正規職員の退職に あわせて、順次、民間委託又は嘱託化)	平成17年度 正規職員の退職及び公用車の集約化により委 託及び嘱託化を拡大するとともに職員数を減員 平成18～20年度 正規職員の退職にあわせて、委託及び嘱託化 を拡大するとともに職員数を減員 平成21～22年度 正規職員の退職にあわせて、委託及び嘱託化 を拡大するとともに職員数を減員、及び嘱託職員 数を減員
⑥し尿処理			○			○	平成22年度までに 体制縮小の検討(毎年、下水道整備に伴い収集 量が減少することから、効率的な収集・処理の職 員体制について検討)	平成17年度 収集量の減及び収集公所の統合により、職員数 を減員 平成22年度 収集体制の見直しにより、職員数を減員
⑦一般ごみ収集			○		○		平成22年度までに あり方検討(非常時や災害時等のごみ処理に必 要な職員体制を維持しつつ、委託化・嘱託化を早 期に検討)	平成17、19年度 正規職員の退職にあわせて、当該業務にあたる 全体的な職員数を減員 平成21年度 正規職員の退職にあわせて当該業務にあたる全 体的な職員数を減員 平成22年度 正規職員の退職にあわせて委託を開始

特定事務事業名	平成16年度末時点における 事務事業の委託等の状況			平成22年4月1日時点における 事務事業の委託等の状況			平成17～22年度までの目標	平成17～22年度の実績
	全部 委託	一部 委託	全部 直営	全部 委託	一部 委託	全部 直営		
⑧学校給食(調理)		○			○		平成22年度までに 一部委託・嘱託化(職員体制を効率化しつつ、正 規職員の退職にあわせて嘱託化)	平成17～22年度 正規職員の退職にあわせて、嘱託化を拡大
⑨学校給食(運搬)	○			○			—	—
⑩学校用務員事務			○			○	平成22年度までに 嘱託化(職員体制を効率化しつつ、正規職員の 退職にあわせて嘱託化)	平成17～22年度 正規職員の退職にあわせて、嘱託化を拡大
⑪水道メーター検針	○			○			—	—
⑫道路維持補修・清掃等		○			○		平成22年度までに 委託拡大(業務の緊急処理に必要な職員体制を 維持しつつ、委託を拡大)	平成17、20年度 正規職員の退職にあわせて、委託を拡大 平成21年度 正規職員の退職にあわせて、委託及び嘱託化を 拡大
⑬ホームヘルパー派遣		○		○			平成22年度までに 全部民営化(直営でのホームヘルパー派遣を廃 止)	平成17年度 全部民営化(直営でのホームヘルパー派遣を廃 止)
⑭在宅配食サービス	○			○			—	—
⑮情報処理・庁内情報 システム維持	○			○			—	—
⑯ホームページ作成・運営	○			○			—	—
⑰調査・集計 (市政アンケート、市政世論調 査など)	○			○			—	—
⑱総務関係事務(給与・旅 費・福利厚生など)		○			○		平成22年度までに あり方検討	平成17年度 システムを活用して、パソコンによる各種申請・届 出の円滑な運用を図り、内部事務を省力化 平成19年度 内部事務管理センター(仮称)設置に関する調査 を実施 平成20年度 委託予定業務のマニュアルを作成 平成21年度 給与事務一部委託を試行 平成22年度 給与事務一部委託を実施

III 計画的な定員管理

単位(人)													
	平成17年度 人員	平成17～22年度まで の取組目標(増減数)	増減数										取組実績
			18年度 人員	対前年度増減	19年度 人員	対前年度増減	20年度 人員	対前年度増減	21年度 人員	対前年度増減	22年度 人員	対前年度増減	
予算定員	28,751	△2,714	27,158	△ 1,593	26,839	△ 319	26,570	△ 269	26,103	△ 467	25,816	△ 287	△ 2,935
市長部局等	21,457	△2,258	19,930	△ 1,527	19,718	△ 212	19,551 ※2 (1,456)	△ 167	19,233 ※2 (1,432)	△ 318 ※2 (△24)	19,001 ※2 (1,437)	△ 232 ※2 (5)	△ 2,456 ※2 (△19)
うち市立大学以外	19,999	△800	19,930	△ 69	19,718	△ 212	19,551 ※2 (1,456)	△ 167	19,233 ※2 (1,432)	△ 318 ※2 (△24)	19,001 ※2 (1,437)	△ 232 ※2 (5)	△ 998 ※2 (△19)
うち市立大学	1,458	△1,458	0	※1△ 1,458	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 1,458
公営企業	7,294	△456	7,228	△ 66	7,121	△ 107	7,019	△ 102	6,870	△ 149	6,815	△ 55	△ 479
派遣職員	845	400	1,473	628	1,253	△ 220	1,063	△ 190	955	△ 108	671	△ 284	△ 174
うち市立大学以外	845	△300	629	△ 216	515	△ 114	427	△ 88	440	13	276	△ 164	△ 569
うち市立大学	0	700	844	844	738	△ 106	636	△ 102	515	△ 121	395	△ 120	395
合 計	29,596	△2,314	28,631	△ 965	28,092	△ 539	27,633	△ 459	27,058	△ 575	26,487	△ 571	△ 3,109

(備考)

※1 平成18年度より市立大学は公立大学法人化し、平成17年度該当する予算定員1,458人を削減し、別途公立大学法人に対し職員844人を派遣した。

※2 平成20年度から病院事業に地方公営企業法の全部適用が実施されたが、上記計画上は引き続き市長部局等で計上した。なお、()内には平成20年度以降の病院事業の職員数を内書きで表示した。

IV 外郭団体の見直し

平成17～22年度の目標・平成17～22年度の実績

平成17～22年度の目標	平成17～22年度の実績
①統廃合の推進 平成19年4月1日までに、統廃合により（財）名古屋市建築保全公社始め5団体を減	①統廃合の推進 平成19年4月1日時点で、統廃合により（財）名古屋市建築保全公社はじめ5団体を減 平成19年4月2日～平成23年3月31日で、統廃合により名古屋市健康保険組合はじめ5団体を減
②関与の見直し 経営評価委員会からの評価結果を踏まえ、財政支出を抑制 経常的な委託料及び補助金の削減： 10%（△45億円）※平成22年度までの目標 ◎17年度 449億円	②関与の見直し 経常的な委託料及び補助金の削減：34.3%（△154億円） ◎平成22年度当初予算 295億円
③自主的・自立的な経営改善の促進 平成18年度に外郭団体において経営改善計画を策定 役員数・職員数の適正化 常勤役員数の削減： 10%（ △13人）※平成22年度までの目標 ◎平成17年4月1日現在 124人 職員数（常勤）の削減： 5%（△214人）※平成22年度までの目標 ◎平成17年4月1日現在 4,275人	③自主的・自立的な経営改善の促進 平成18年度に外郭団体において経営改善計画を策定 役員数・職員数の適正化 常勤役員数の削減： 26.6%（ △33人） ◎平成22年4月1日現在 91人 職員数（常勤）の削減：35.5%（△1,517人） ◎平成22年4月1日現在 2,758人
④情報公開 財務諸表、経営改善計画の進捗状況などの積極的に公表	④情報公開 外郭団体の財務情報、経営改善の取組みのほか、役員平均報酬、正規職員の平均給与などについて公表

V 諸情勢に適應した給与制度

平成17～22年度の目標・平成17～22年度の実績

平成17～22年度の目標	平成17～22年度の実績
1 給与制度・運用 ①職務給原則の徹底 職務・職責を適正に反映した給与制度を確立 ②新たな評価制度の導入 公務の特性を踏まえた公正で納得性の高い評価制度を導入し、より一層能力・成果を適切に反映した給与制度を確立 ③各種手当等の見直し 市民の理解と納得が得られる制度の内容となるよう必要な見直しを実施	1 給与制度・運用 ①職務給原則の徹底 職務給原則をより一層徹底するため、 ・上級主任制度を廃止（平成19年度） ・管理職手当の定額化（平成20年度） ・係員級及び係長級の給料月額の高水準の引下げ（平成22年度） ②新たな評価制度の導入 新たな評価制度の導入に向け、 ・一部評価者を対象に、試行を実施（平成17年度） ・全課長級を対象とした評価者研修を実施（平成18、19年度） ・係長級以下の全職員（教員を除く。）を被評価者とする試行を実施（平成19年度） ・係長級以下の一部職員を被評価者とする試行を実施（平成20年度） ③各種手当等の見直し ア 調整額の上限額を引下げ（平成18、21、22年度） イ 特殊勤務手当の見直し ◎32種類→26種類 ・税務等業務手当及び特別診療看護手当を廃止し、ごみ及びし尿収集処理手当等の対象業務を限定（平成17年度） ・不規則勤務手当、福祉施設等現場勤務手当及び遠隔地勤務手当を廃止（平成18年度） ・勤務時間差手当を廃止し、特定現場勤務手当及び夜間業務手当の対象業務を限定し、福祉業務手当の一部を減額し、医師研究手当及び航空業務手当の支給方法を変更（平成22年度） ウ 定時制教育手当の引下げ（平成22年度） エ 産業教育手当の引下げ（平成22年度） オ 義務教育等教員特別手当の引下げ（平成22年度）
2 職員の給与の状況の公表 公正性、透明性を高めるため、より市民に理解しやすいものとなるよう公表内容を充実	2 職員の給与の状況の公表 給与の状況について「広報なごや」及び「名古屋市人事行政の運営等の状況について」において公表

VI 財政健全化への取り組み

平成17～22年度の実績

(単位:億円)

区 分	平成17年度 予算対応額	平成18年度 予算対応額	平成19年度 予算対応額	平成20年度 予算対応額	平成21年度 予算対応額	平成22年度 予算対応額
収支不足への対応						
計画的な定員管理等による人件費の抑制	35	8	30	24	37	126
投資的経費の抑制						
その他経費の削減(事務事業の見直しなど)	122	102	94	74	63	80
受益者負担の適正化						
公営企業の経営健全化の促進						
不土地利用の売却等	69	98	66	73	128	52
行政改革推進債(財政健全化債)の発行	153	136	126	100	50	—
公債償還基金からの借入	—	—	—	—	—	—
合 計	379	344	316	271	278	258

第3次行財政改革計画の取組結果
及び
行財政集中改革計画の取組結果

名古屋市総務局行政改革推進部行政改革推進室
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
電 話 052(972)2181
F A X 052(972)4109
電子メール a2180@somu.city.nagoya.lg.jp

この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。